



平成19年 5 月24日

各 位

大阪府吹田市豊津町 1 番33号
株式会社ダスキン
代表取締役社長 伊東 英幸
(コード番号: 4665 東証第一部・大証第一部)
問合せ先 執行役員経営企画部長
鶴見 明久
電話 06-6821-5071

定款変更に関するお知らせ

当社は、平成19年 5 月24日開催の取締役会において、平成19年 6 月27日に開催を予定している第45回定時株主総会に、下記の通りの「定款一部変更の件」を付議することを決議致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 変更の理由

当社株式が平成18年12月12日に東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場したことに伴い、証券保管振替機構の株券保管振替制度の適用を受けたことにより、現行定款第10条、第11条について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第II章 株式	第II章 株式
(单元未満株式についての権利) 第10条 当社の株主は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	(单元未満株式についての権利) 第10条 当社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する单元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利	(1) (現行どおり)
(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利	(2) (現行どおり)
(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利	(3) (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>当社の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>株主名簿管理人及びその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>当社の株主名簿 <u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿の作成並びに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿及び株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p>

以上